

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2018年度 パフォーマンス向上会議情報(2019年3月28日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年3月28日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【モニタリングポストNo.7近傍の連続ダストモニタ(B)の検出器劣化に伴う「放射能濃度高」警報発生について】 モニタリングポストNo.7近傍の連続ダストモニタ(B)「放射能濃度高」警報発生。 当該検出器の経年劣化と推定。 今後、検出器の交換を予定。	GⅢ	3月25日
2	【モニタリングポストNo.7近傍の連続ダストモニタ(A)のフィルタ採取時の汚染について】 モニタリングポストNo.7近傍の連続ダストモニタ(A)検出器のフィルタ採取後の測定で汚染を確認。 当該汚染はフィルタ採取時に放射性物質の付着防止処置を実施していないことが原因と推定。	GⅢ	3月24日